令和５年５月１１日

石薬師小学校保護者　様

鈴鹿市立石薬師小学校
校　長　辻井　康博

台風時等における授業実施及び登下校の指導について

平素から，本校の教育活動推進にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて，標記のことにつきまして，以下の通り対応することとなっておりますので，ご確認いただきますとともに，当日の気象情報等に十分留意いただきますようお願いします。

1　始業前に暴風警報（暴風雪警報），台風接近に伴う大雨警報の何れかが発表されている場合

（1）午前7時現在，暴風警報（暴風雪警報），台風接近に伴う大雨警報の何れかが発表されている場合は，児童を午前 11 時まで自宅待機させてください。また，当日の給食は実施いたしません。

（2）午前 11 時までに，暴風警報（暴風雪警報），台風接近に伴う大雨警報が解除されている場合は，ご家庭で昼食を済ませ，その日の授業の準備をして，学校へ午後1時までに着くように児童生徒を登校させてください。

※　なお，児童が登校するに当たっては，安全確認を十分行い，道路の冠水，河川の増水，橋梁の決壊，崖崩れ等について，危険が予測される場合は，決して無理をせず，当日の登校をやめるなどの措置を講じてください。

（3）午前 11 時現在，引き続き暴風警報（暴風雪警報），台風接近に伴う大雨警報の何れかが発表されている場合，当日の授業は中止します。

2　始業後に暴風警報（暴風雪警報），台風接近に伴う大雨警報の何れかが発表された場合

（1）通学路の安全が確認されたときは，教職員等の引率又は見守りのもと集団で下校させます。

（2）台風の中心位置，進行方向，速度，警報発表時の気象状況及び地域の道路，河川等の浸水の状況から判断して，安全に帰宅することが困難と認められる児童については，保護者の方と緊密な連絡を取りながら，学校で待機させます。

なお，保護者の方に来校を願い，直接引き渡すという方法をとることもあります。

3　特別警報が発表された場合

重大な災害の起こる恐れが著しく大きい特別警報（大雨特別警報，暴風特別警報，暴風雪特別警報及び大雪特別警報）については，前記1及び2のとおり対応します。

４　その他

（1）　暴風警報（暴風雪警報），台風接近に伴う大雨警報の地域的差異，学校の置かれている諸条件からみて，前記によることが学校運営上著しく適当でない場合には，1及び2にかかわらず，中学校区で相談し，その都度，適切な措置を講じていくことがあります。

（2）　大雨警報，洪水警報が発令された場合も，その都度，前記1及び2に準じて，措置を講じる場合があります。

（3）　記録的短時間大雨情報が発表された場合は原則，学校に待機させます。保護者の方に来校を願い，直接引き渡すという方法をとることもあります。

（4）　緊急時には，できる限りメールを配信させていただきます。なお，電話等，通信不能になる場合もありますのでご了承ください。